

とよたの火災

令和5年版

豊田市消防本部

目 次

【火災の現況と最近の動向】	1
1 出火状況	3
(1) 出火件数は139件	
(2) 2.6日に1件の火災が発生	
(3) 建物火災は全火災の37.4%	
(4) 秋季の火災における損害額が高い	
(5) 出火率は1万人当たり3.3件	
(6) 火災の覚知は119番通報が86.3%	
(7) 初期消火の成功率は34.5%	
2 火災による死者等の状況	6
(1) 火災による死者数は4人	
(2) 火災による負傷者数は13人	
(3) 火災による死者（放火自殺者等を除く。）は5月、9月、12月に発生、負傷者は2月及び11月に多く発生	
(4) 火災が最も多く発生した時間帯は15時台	
(5) 死亡に至った経過（放火自殺者等を除く。）	
(6) 死者の年齢層（放火自殺者等を除く。）は全て高齢者で4人	
3 建物火災による死者等の状況（放火自殺者等を除く。）	8
(1) 建物火災による死者は4人	
(2) 建物火災のうち、全焼による死者は2人	
4 住宅火災による死傷者の状況（放火自殺者等を除く。）	9
(1) 住宅火災による死者は4人	
(2) 住宅火災による高齢者の死者は4人	
(3) 住宅火災による負傷者の6人のうち高齢者は3人	
(4) 住宅火災が発生した時間帯	
(5) 住宅火災による発火源別死者	
(6) 住宅用火災警報器の奏功事例は3件	
(7) 住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）	
5 火災による損害額	11
(1) 火災による損害額は210,979千円	
(2) 出火原因別では、電気装置が11,340千円と最も多い	
6 出火原因	12
(1) 出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「火入れ」、「放火の疑い」及び「放火」の順	
(2) 「たき火」による火災が25件	
(3) 「たばこ」による火災は7件	
(4) 「放火」及び「放火の疑い」による火災は19件	

(5) 「火入れ」による火災は11件	
(6) 「こんろ」による火災は2件	
7 火災種別ごとの状況	16
(1) 建物火災	
ア 建物火災の出火件数は52件	
イ 7日に1件の建物火災が発生	
ウ 建物火災のうち住宅火災は48.1%	
エ 建物火災は、たばこによるものが多い	
オ 住宅火災は、たばこによるものが多い	
(2) 林野火災	
ア 林野火災の出火件数は4件で、前年に比べ1件減少	
イ 林野火災は3月に最も多く発生している	
ウ 林野火災は「たき火」及び「その他」が出火原因となっている	
(2) 車両火災	
車両火災の出火件数は16件	
8 地区ごとの火災状況	21
拳母地区で30件、高岡地区で27件、猿投地区で25件の火災が発生	
9 防火対象物における火災の発生状況	23
防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等が多い	
10 危険物施設における災害の状況	24
(1) 危険物施設における事故は6件	
(2) 火災	
ア 危険物施設における火災発生件数は3件	
イ 危険物施設における損害額は744,800千円、負傷者は3名	
ウ 事故発生要因は、人的要因によるものが3件	
(3) 流出	
ア 危険物施設における流出発生件数は0件	
イ 危険物施設における損害額及び負傷者はなし	
(4) その他の事故（破損）	
ア 危険物施設におけるその他の事故発生件数は3件	
イ 危険物施設における損害額は14,490千円、負傷者はなし	
ウ 事故発生要因は、人的要因によるものが3件	

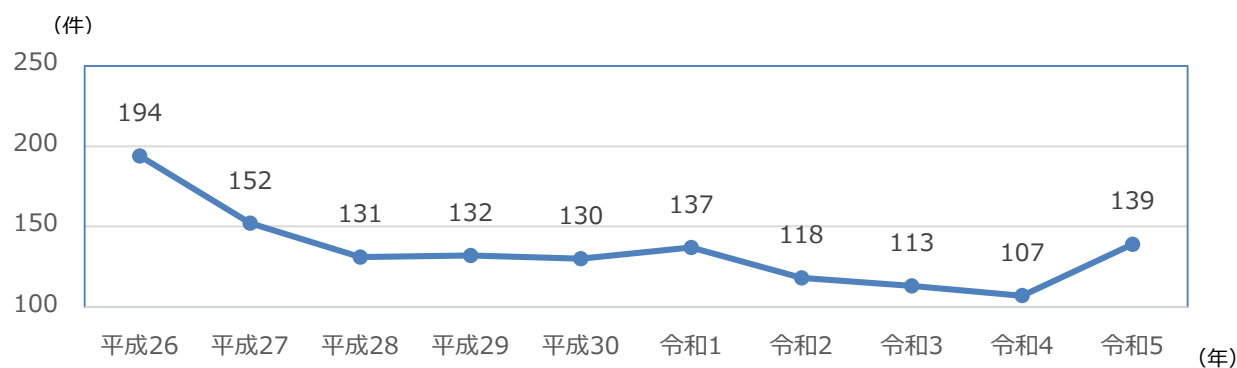
火災の現況と最近の動向

平成26年から10年間の出火件数の推移をみると、194件を記録した平成26年から減少傾向となっているが、令和5年中の出火件数は139件で、前年に比べ32件（29.9%）増加している。

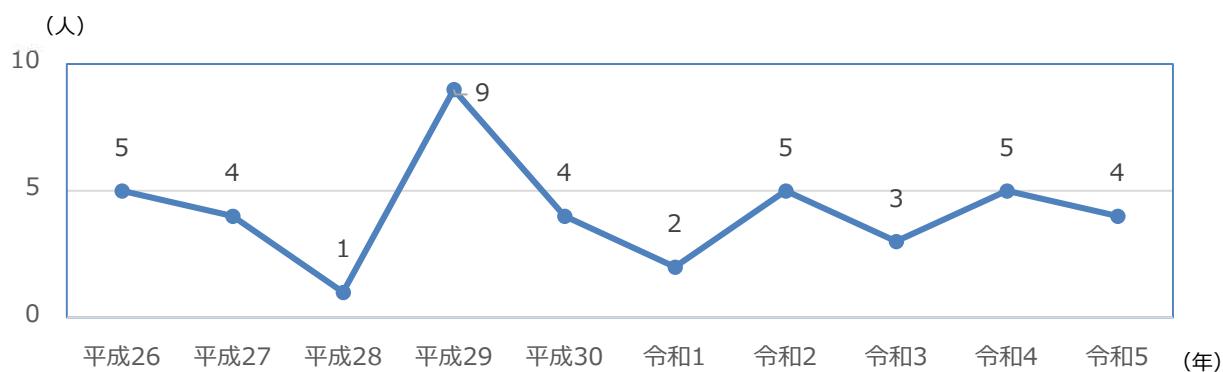
また、火災による死者数は前年より1人減少の4人となっている。

火災による損害額は、前年より1,446万5千円増加の2億1,097万9千円となっている。
（第1、2、3図、第1表）

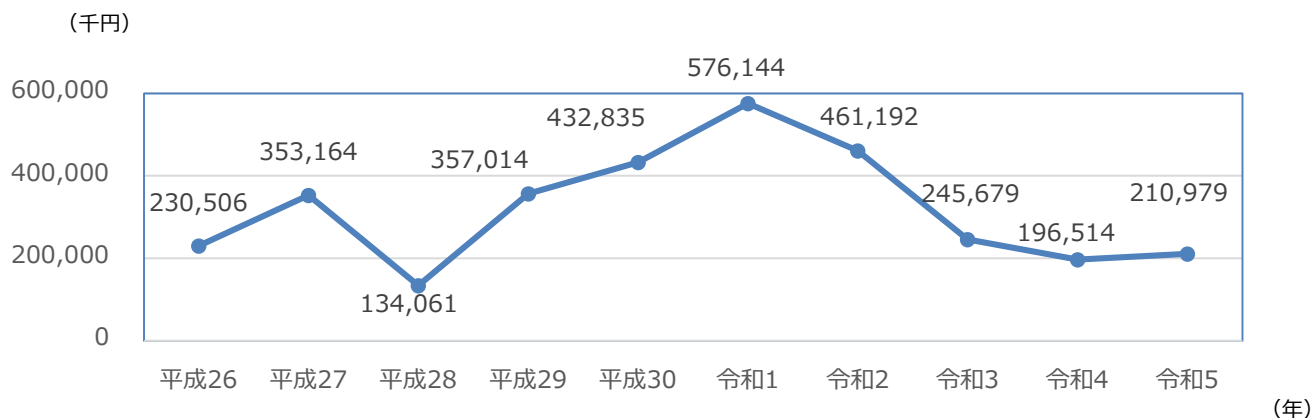
第1図 火災の件数の推移



第2図 死者数の推移



第3図 損害額の推移



第1表 火災の状況

区 分		令和5年（A）	令和4年（B）	増減（C）：（A）－（B）
出火件数	（件）	139	107	32
建物火災		52	55	△3
林野火災		4	5	△1
車両火災		16	9	7
その他の火災		67	38	29
焼損棟数	（棟）	66	62	4
建物焼損床面積（㎡）		1,951	2,656	△705
建物焼損表面積（㎡）		72	153	△81
車両焼損数（台）		22	22	0
林野焼損面積（a）		102	167	△65
死者	（人）	4	5	△1
負傷者	（人）	13	15	△2
り災世帯数（世帯）		30	41	△11
り災人員（人）		66	71	△5
出火率（件/万人）		3.3	2.6	0.7
損害額（千円）		210,979	196,514	14,465
建物火災		200,705	160,136	40,569
林野火災		0	18	△18
車両火災		5,684	35,875	△30,191
その他火災		4,590	485	4,105
主 な 出 火 原 因 （件）	たき火	25	11	14
	たばこ	7	12	△5
	火入れ	11	5	6
	放火の疑い	11	11	0
	こんろ	2	13	△11
	放火	8	3	5
	ストーブ	4	2	2

（備考）

- 各年の数値は、豊田市において1月から12月に発生した火災を集計したもの。他市町村から出火し、延焼を受けた火災を含む。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「車両火災」とは、自動車車両、鉄道車両及び被けん引き車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「その他の火災」とは、建物火災、車両火災、林野火災及び航空火災以外の火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 建物焼損床面積は、建物の焼損が立体的に及んだ場合、その面積を床面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 建物焼損表面積は、建物の焼損が部分的である場合、その面積を表面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 死者は、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者。以下、ことわりのない限り同じ。
- 損害額等については、調査中のものがあり変動することがある。以下、ことわりのない限り同じ。
- 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 人口は、各年とも4月1日現在の住民基本台帳による。以下、ことわりのない限り同じ。
- 合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。以下、ことわりのない限り同じ。
- △は負数を表す。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「火入れ」とは、土地の利用上、その土地の上にある立木林、草その他の堆積物等を面的に焼却する行為。以下、ことわりのない限り同じ。
- 第1表中の林野焼損面積は火災種別によらない林野焼損面積を表す。

1 出火状況

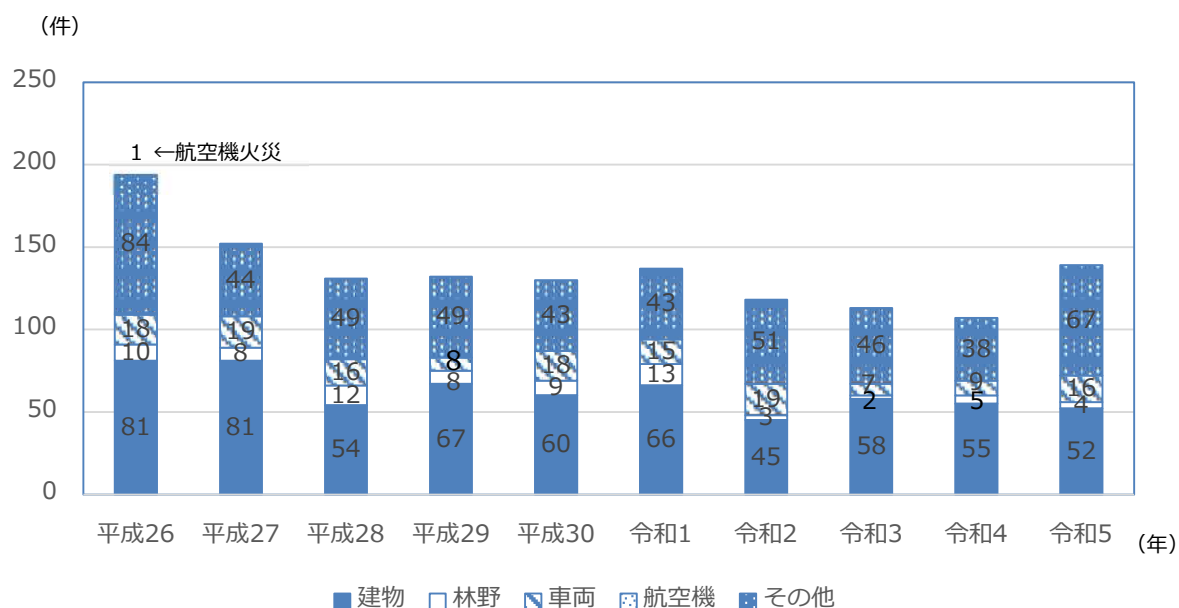
(1) 出火件数は139件

令和5年中の出火件数は、139件で、前年と比べ32件増加となった。

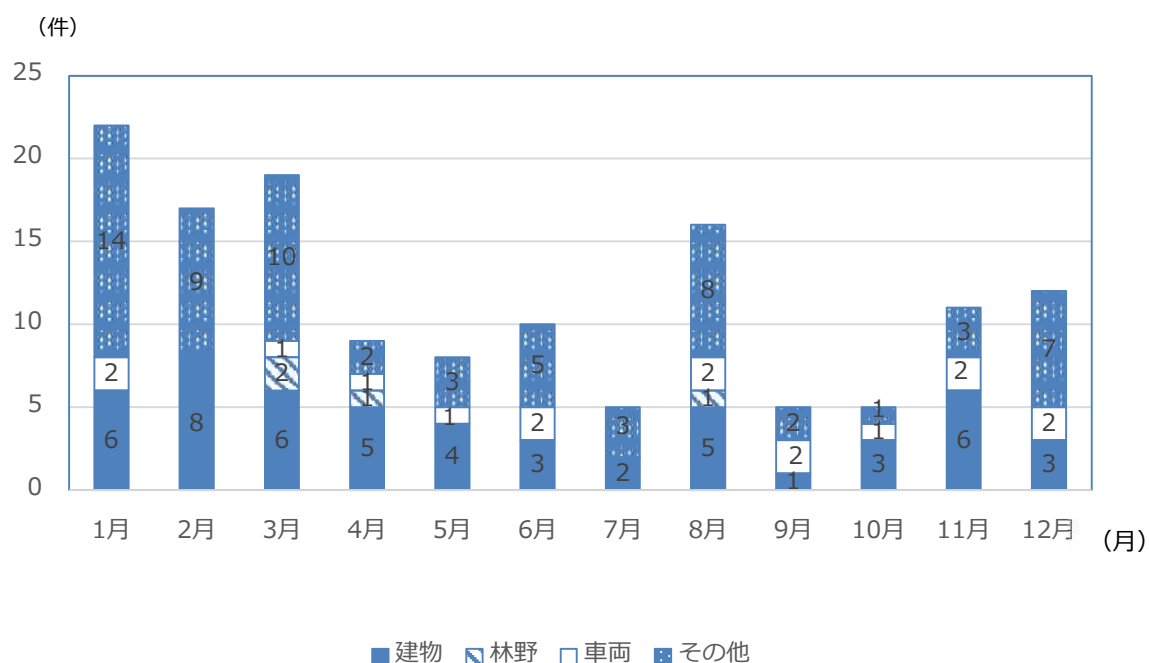
火災種別でみると建物火災が52件と前年（55件）に比べ3件減少、林野火災が4件と前年（5件）と比べ1件減少、車両火災が16件と前年（9件）に比べ7件増加、その他の火災が67件と前年（38件）に比べ29件増加であった（第1表、第4図）。

月別出火件数では1月に22件、時間別出火件数では15時台に15件と最も多く発生している（第5、6図）。

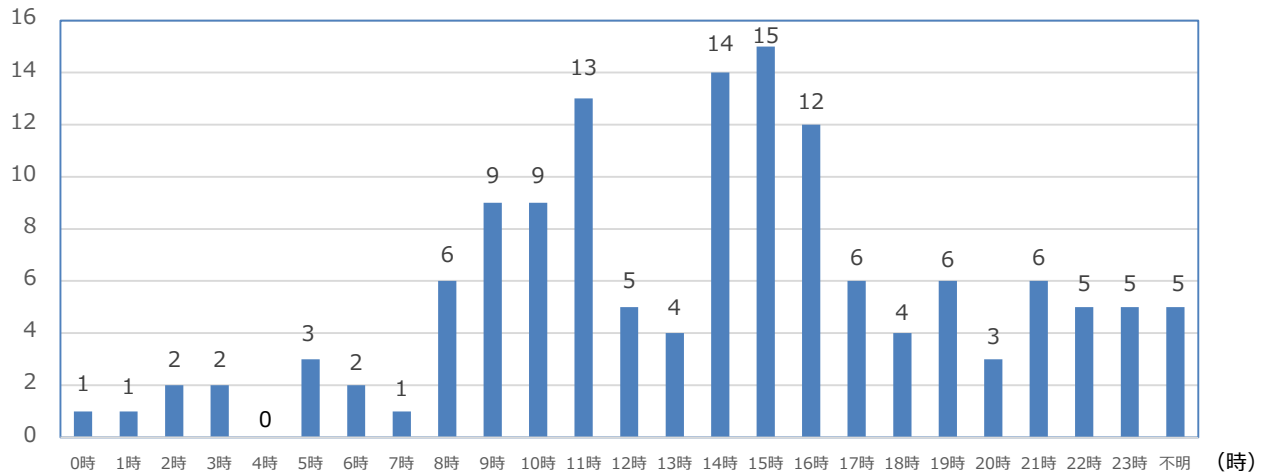
第4図 火災種別件数の推移



第5図 月別出火件数の推移



第6図 時間別出火件数
(件)



(2) 2. 6日に1件の火災が発生

令和5年中の出火件139件で、2. 6日に1件の火災が発生したことになる。前年3. 4日と比較すると1件あたりの火災発生間隔が0. 8日短くなっている。

(3) 建物火災は全火災の37. 4%

令和5年中の出火件数について、その構成比をみると、建物火災が全火災の37. 4%を占めている(第2表)。

令和4年中の全国の出火件数構成比をみると、建物火災は、55. 5%を占めている。

第2表 出火件数構成比

火災種別	令和5年	令和4年
建 物 火 災	37.4%	51.4%
林 野 火 災	2.9%	4.7%
車 両 火 災	11.5%	8.4%
そ の 他 の 火 災	48.2%	35.5%

(備考) 表中は豊田市内の値、全国の値との比較のために計上以下ことわりのない限り同じ。

(4) 秋季の火災における損害額が高い

令和5年中の出火件数を四季別にみると、出火件数は冬季が最も多く36. 7%、損害額は秋季に多く67. 0%となっている。(第3表)。

令和4年中の全国の傾向について、出火件数は春季及び冬季が多く総出火件数の58. 7%となっている。

第3表 四季別出火状況

年別 季別	令和5年				令和4年			
	出火件数 (件)	構成比	損害額 (千円)	構成比	出火件数 (件)	構成比	損害額 (千円)	構成比
春季 (3月～5月)	36	25.9%	31,001	14.7%	31	29.0%	54,846	27.9%
夏季 (6月～8月)	31	22.3%	16,346	7.7%	18	16.8%	41,932	21.3%
秋季 (9月～11月)	21	15.1%	141,352	67.0%	30	28.0%	49,292	25.1%
冬季 (12月～2月)	51	36.7%	22,280	10.6%	28	26.2%	50,444	25.7%
合計	139	100.0%	210,979	100.0%	107	100.0%	196,514	100.0%

(5) 出火率は1万人当たり3.3件

令和5年中の出火率（人口1万人当たりの出火件数）は、3.3件/万人となっている（第4表）。

令和4年中の全国の出火率は、2.9件/万人となっている。

第4表 出火件数、出火率、人口及び世帯数の変化

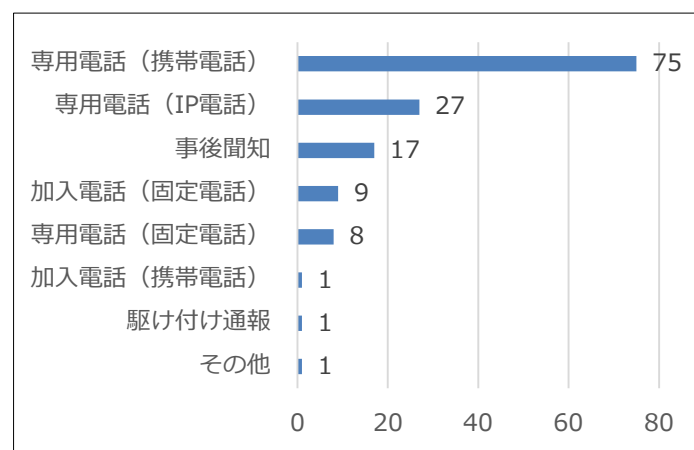
区分	令和5年	令和4年	増減
出火件数（件）	139	107	30.0%
建物火災	52	55	△5.5%
出火率（件/万人）	3.3	2.6	26.9%
人口（人）	416,747	418,284	△0.4%
世帯数（世帯）	184,884	183,262	0.9%

第7図 火災覚知方法別出火件数

(6) 火災の覚知は119番通報が86.3%

令和5年中の消防機関における火災覚知方法についてみると、携帯電話を用いた火災報知専用電話（119番）への通報（75件）が54%と最も多い。さらに、固定電話及びIP電話によるものも含める（120件）と、86.3%に上る（第7図）。

令和4年中の全国の火災報知専用電話〔119番（携帯、固定、IP電話）〕による通報は、69.4%を占めている。



（備考）

- 1 「火災報知専用電話」とは、通報者等が行う火災や救急等に関する緊急通報を、消防機関が受信するための専用電話をいう。なお、電気通信番号規則において、消防機関への緊急通報に関する電気通信番号は「119」と定められている。
- 2 「事後聞知」とは、消防機関が「このような火災があった」という通報を受けた場合をいう。

(7) 初期消火の成功率は34.5%

初期消火の方法についてみると、何らかの方法で初期消火を行った66.9%（93件）のうち、消火成功率は51.6%（48件）となっており、全ての火災において34.5%が初期消火に成功している。

消火器を使用したものが17.3%（24件）で最も高い比率になっている。一方、初期消火を行わなかったものは33.1%（46件）となっており、この値を令和4年と比較すると1.3ポイント増加している（第5表）。

第5表 初期消火における消防用設備等の使用状況

	簡易消火器具		消火器		屋内消火栓設備		固定消火設備		その他		初期消火なし		合計	
	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）
令和5年	3	2.2%	24	17.3%	2	1.4%	2	1.4%	62	44.6%	46	33.1%	139	100.0%
令和4年	4	0.0%	24	22.4%	0	0.0%	1	0.9%	48	44.9%	34	31.8%	107	100.0%

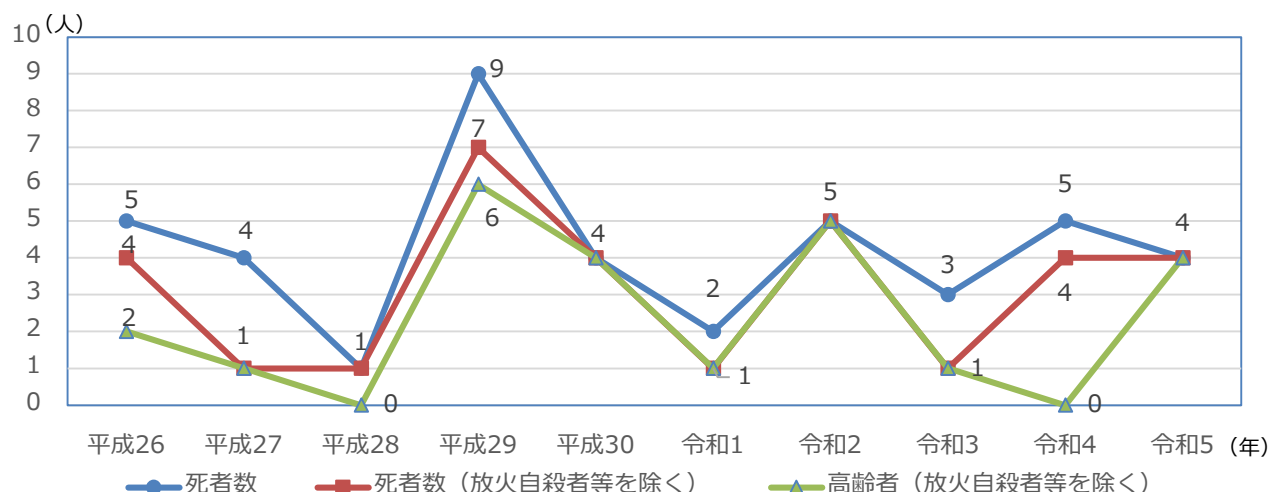
- （備考）
- 1 「消防用設備等」とは、消火、避難、その他の消防の活動のための設備等（消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯等）をいう。
 - 2 「簡易消火器具」とは、水バケツ、水槽、乾燥砂等をいう。
 - 3 「固定消火設備」とは、スプリンクラー設備、二酸化炭素消火設備、粉末消火設備、泡消火設備等をいう。（屋内消火栓設備については、別枠を作成したため、除く）。
 - 4 「その他」とは、「水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた」、「寝具、衣類等をかけた」、「もみ消した」等をいう。

2 火災による死者等の状況

(1) 火災による死者数は4人

令和5年中の火災による死者は4人（放火自殺者等は0人）で、前年と比べ1人減少した（第8図）。高齢者の火災による死者数は4人で、前年と比べて4人増加した。

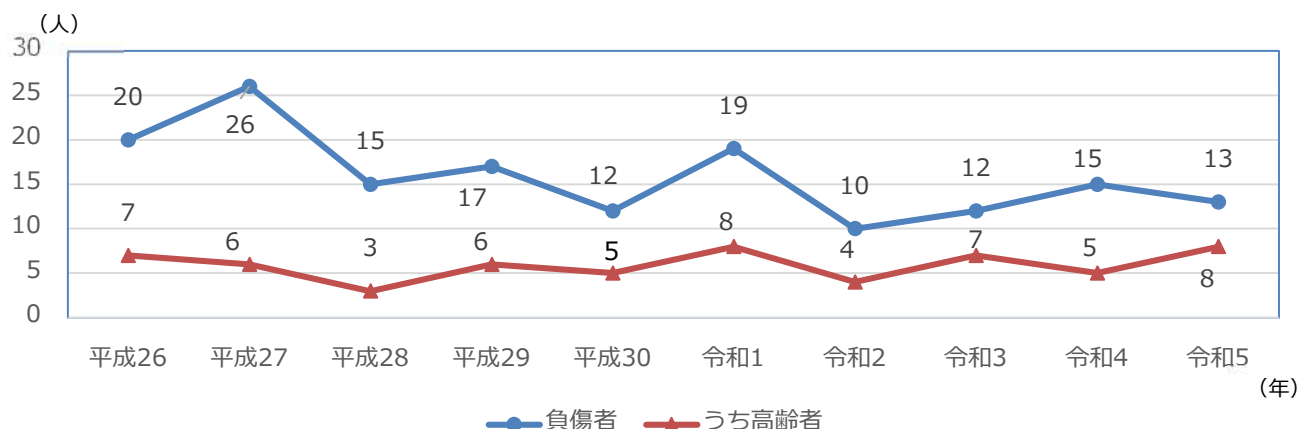
第8図 火災による死者数の推移



(2) 火災による負傷者数は13人

令和5年中の火災による負傷者は13人と前年（15人）に比べ2人減少し、過去10年間の平均値（15.9人）より少なくなっている。負傷者のうち高齢者は8人と前年（5人）に比べ3人増加した（第9図）。

第9図 火災による負傷者数の推移



(3) 火災による死者（放火自殺者等を除く。）は5月、9月、12月に発生し、負傷者は2月及び11月に多く発生

令和5年中の火災による死者を月別にみると、5月、9月、12月に発生している。負傷者は、2月に多く発生し、4月から9月までは発生していない（第6表）。

令和4年中の全国の火災による死者は、12月から3月に多くなっている。

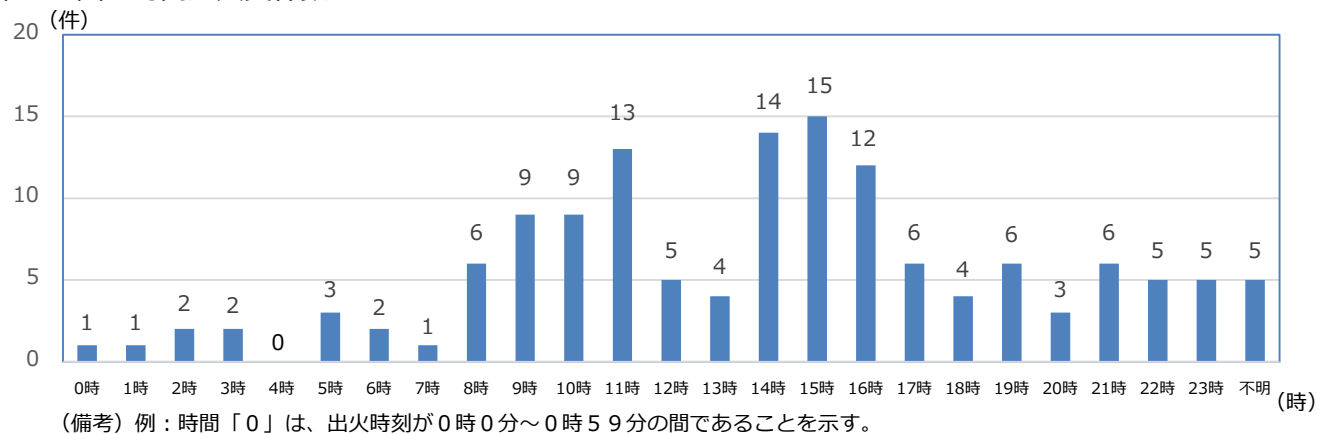
第6表 月別の火災による死傷者発生状況（放火自殺者等を除く。）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和5年	出火件数（件）	22	17	19	9	8	10	5	16	5	5	11	12
	死者数（人）	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1
	負傷者数（人）	1	4	1	0	0	0	0	0	0	2	4	1
令和4年	出火件数（件）	7	14	13	15	3	8	4	6	9	13	8	7
	死者数（人）	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	負傷者数（人）	1	5	1	1	0	1	0	0	3	2	0	1

（４）火災が最も多く発生した時間は１５時台

令和5年中の出火件数を時間別に見ると、１１時台、１４時台、１５時台及び１６時台の時間で多く発生している（第１０図）。

第１０図 時間別火災件数



（５）死亡に至った経過（放火自殺者等を除く。）

令和5年中の火災による死者は4人で、死亡に至った経過をみると、逃げ遅れ3人、不明・調査中が1人であった（第7表）。令和4年中の全国の死亡に至った経過をみると、逃げ遅れによる死者が42.0%を占めている。

第7表 死亡に至った経過

経過名 （人数）	逃げ遅れ			不明・調査中 （1人）	総計 （4人）
	避難できず 身体不自由（1人）	発見遅れ （1人）	逃げきれず （1人）		
年齢	76	73	73	84	-

（６）死者の年齢層（放火自殺者等を除く。）は全て高齢者で4人

令和5年中の火災による死者は、全て高齢者の4人であった（第7表）。

令和4年中の全国の高齢者の死者は、73.2%を占めている。

3 建物火災による死者等の状況（放火自殺者等を除く。）

（1）建物火災による死者は4人

令和5年中の火災による死者4人であった。

また、建物火災による負傷者数は9人（うち4人が高齢者）で、火災による負傷者の総数に対する比率は69.2%を占めている（第8表）。

令和5年中の建物火災による負傷者9人は、2月に4人、10月に2人、11月に3人となっている（第9表）。

令和4年中の全国の建物火災による死者数は、死者総数の80.8%で最多、負傷者は83.9%を占めている。

第8表 火災種別による負傷者数（人）

火災種別	令和5年	令和4年
建物火災	9 (4)	11 (3)
林野火災	0 (0)	0 (0)
車両火災	0 (0)	2 (0)
その他の火災	4 (4)	2 (2)
合計	13 (8)	15 (5)

（備考）括弧内の数値は、高齢者

第9表 月別の建物火災による負傷者発生状況

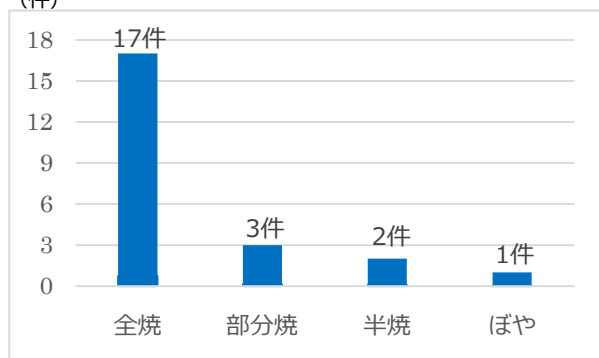
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
負傷者数（人）	0	4	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0

（2）建物火災のうち、全焼による死者は2人

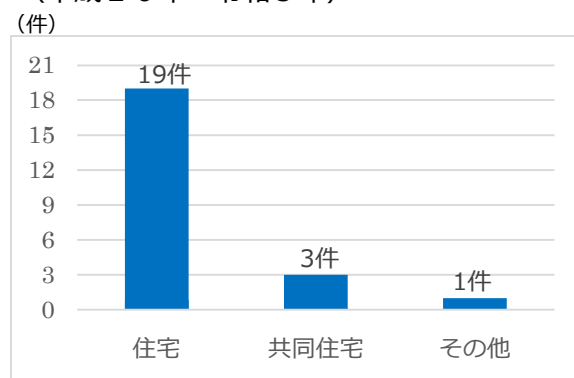
令和5年中の建物火災による死者は4人であった。令和4年の全国の建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が64.1%を占めている。

平成26年から令和5年の10年の間では、火災による死者は32人のうち、建物火災による死者23人について、建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が17人で73.9%を占め、建物用途別の発生状況を見ると住宅（「一般住宅、共同住宅及び併用住宅」をいう。以下、ことわりのない限り同じ。）で22人、その他で1人、死者が発生している（第11、12図）。

第11図 建物火災における焼損程度ごとの死者発生状況（平成26年～令和5年）（件）



第12図 建物用途別の死者発生状況（平成26年～令和5年）（件）



（備考）

- 1 「全焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の70%以上のもの、又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。
- 2 「半焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。
- 3 「部分焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の20%未満のもので全焼に該当しないものをいう。
- 4 「ぼや」建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1㎡未満のもの、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の10%未満であり焼損面積が1㎡未満のもの、又は収用物のみ焼損したものをいう。

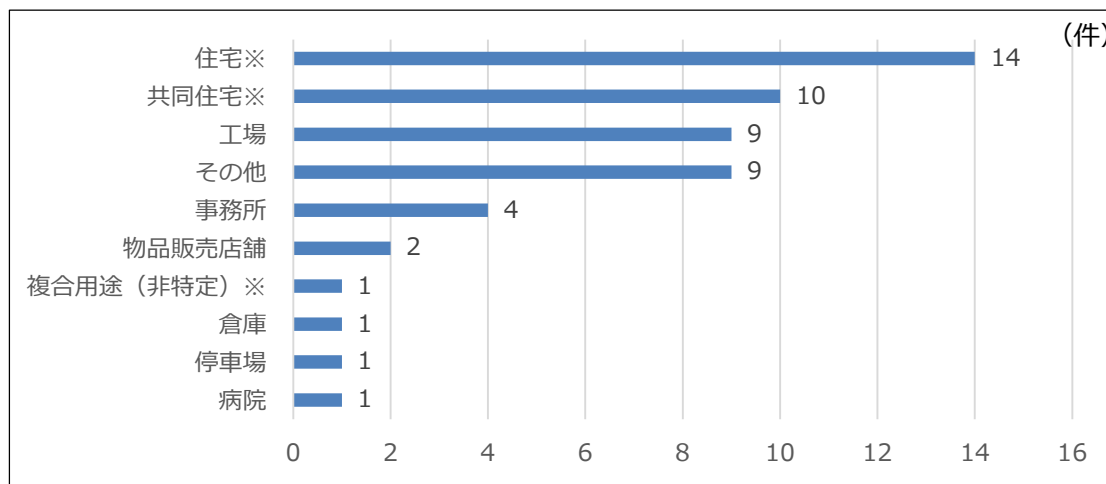
4 住宅火災による死傷者の状況（放火自殺者等を除く。）

（１）住宅火災による死者は４人

令和５年中の住宅火災による死者は４人であった。令和４年中の全国の住宅火災による死者は、９７２人(対前年比６人増)となっている。

住宅火災は出火件数（１３９件）の１８．０％（２５件）を占め（第１３図）、前年の３０．８％（３３件）と比較すると１２．８ポイント減少している。

第１３図 建物火災における建物分類ごとの出火件数



（備考）※印は住宅火災

（２）住宅火災による高齢者の死者は４人

令和５年中の住宅火災による高齢者の死者は４人であった。令和４年中の全国の住宅火災による高齢者の死者は、全体の７５．２％を占めている。

（３）住宅火災による負傷者の６人のうち高齢者は３人

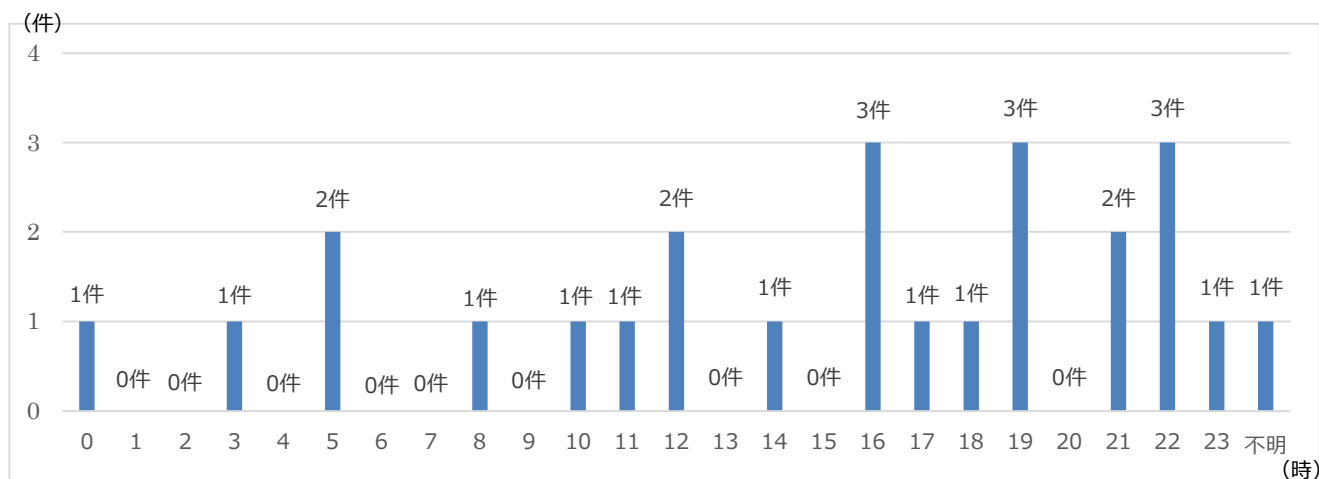
令和５年中の住宅火災による負傷者６人のうち高齢者は３人であった。

高齢者３人の負傷時の行動は、初期消火中２人、その他１人であった。

（４）住宅火災が発生した時間

令和５年中の住宅火災は１６時台、１９時台、２２時台に３件発生した（第１４図）。

第１４図 住宅火災が発生した時間帯



(5) 住宅火災による発火源別死者

令和5年中の住宅火災による死者は、4人であった。

平成26年から10年間の住宅火災による死者22人では、たばこによるものが5人（22.7%）と最も多い。

令和4年中の全国の住宅火災による死者を発火源別にみると、電気器具によるものが最も多く12.4%、次いで、たばこ12.0%、ストーブ11.6%となっている。

(6) 住宅用火災警報器の奏功事例は3件

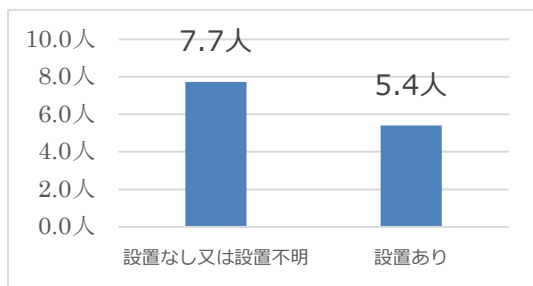
令和5年中の奏功事例（住宅用火災警報器等の設置により、初期消火の成功や死者発生を防いだ事例）は3件で、以下のとおりである。

- ・居住者が調理中に就寝してしまい、ガステーブルの火にかけていた鍋から発煙し、住宅用火災警報器が鳴動した。鳴動音に気が付いた隣人が119番通報し、消防隊の到着で目を覚ました居住者がガステーブルの火を消し、火災には至らなかった。
- ・住人が1階の廊下で提灯の中にろうそくを立てて灯していたところ、何らかの原因で提灯に燃え移り、周囲にあったカーテンやじゅうたんに延焼拡大した。2階にいた住人が住宅用火災警報器の鳴動音に気づき、火災を発見。初期消火を実施して成功したもの。
- ・居住者が出勤前に自宅玄関前の共用廊下でたばこを吸い、自宅玄関内で灰皿代わりに使用していた缶詰の空き缶にたばこを捨てて出勤した。空き缶は段ボール箱の上に置いており、その空き缶から吸い殻がこぼれ落ちて段ボール箱から発煙した。台所の住宅用火災警報器が鳴動しており、鳴動音に気付いた隣室の住人が119番通報し、消防隊が消火したため大事に至らなかった。

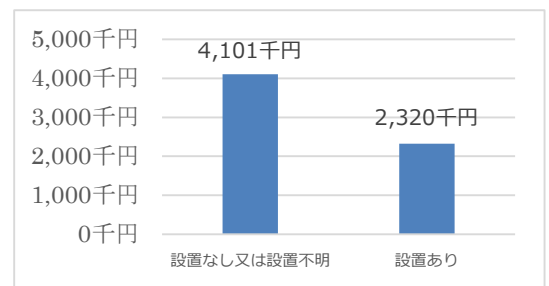
(7) 住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）

平成26年から令和5年までの住宅用火災警報器の「設置あり」と「設置なし又は設置不明」の差を各項目で比較すると、死者数は2.3人、損害額は1,781千円、焼損床面積は26平方メートルとすべて減少している（第15、16、17図）。

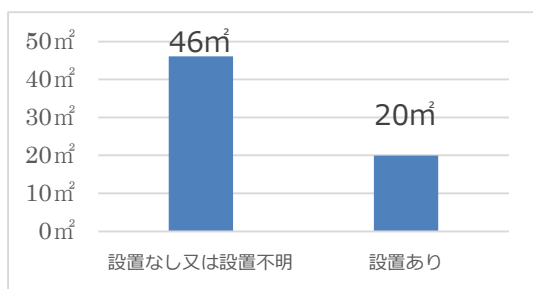
第15図 死者数（100件あたり）



第16図 損害額（1件あたり）



第17図 焼損床面積（1件あたり）

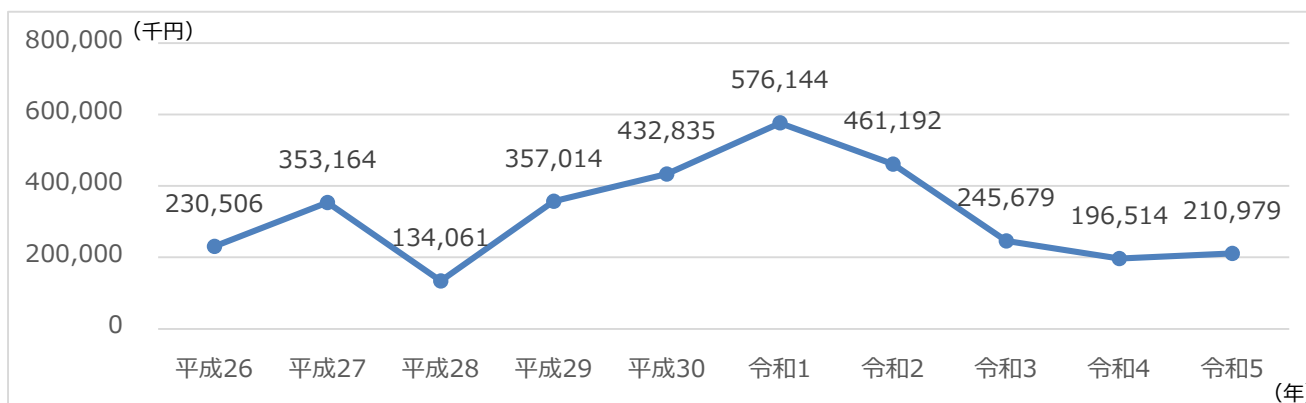


5 火災による損害額

(1) 火災による損害額は210,979千円

令和5年中の火災による損害額は210,979千円で、前年196,514千円に比べ14,465千円増加した。火災1件当たりでは、1,518千円となっており、前年1,837千円に比べ319千円減少している（第18図）。

第18図 火災による損害額の推移



(2) 出火原因別では、電気装置が11,340千円と最も多い

出火原因別にみると、電気装置が11,340千円と最も多く、次いでストーブ7,923千円、放火の疑い5,052千円の順となっている（第10表）。

第10表 主な出火原因別の火災による損害額

原因分類名	損害額 (千円)	原因分類名	損害額 (千円)
電気装置	11,340	電灯・電話等の配線	1,778
ストーブ	7,923	配線器具	1,228
放火の疑い	5,052	衝突の火花	120
その他	4,593	電気機器	80
たき火	2,839	放火	63
排気管	2,658	灯火	13
内燃機関	2,391	溶接機・切断機	2
火入れ	2,223	こんろ	1
たばこ	2,026	不明・調査中	166,649

6 出火原因

(1) 出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「火入れ」、「放火の疑い」及び「放火」の順

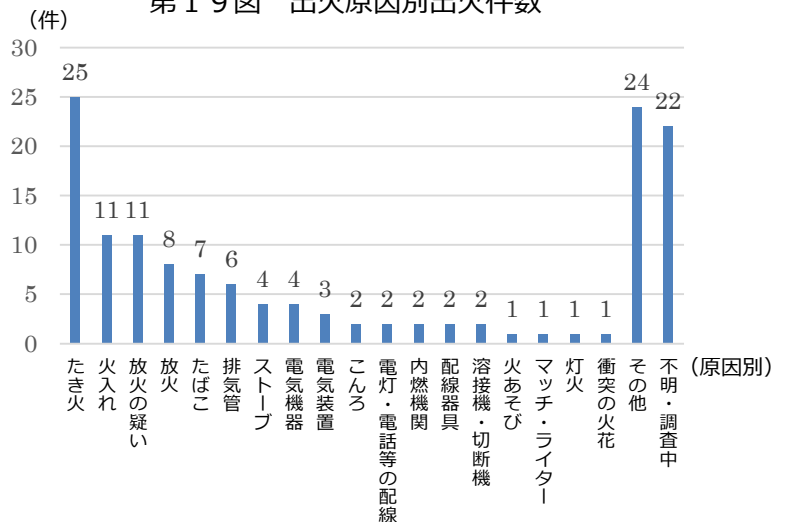
令和5年中の出火件数139件のうち、たき火が25件で最も多く、次いで火入れ及び放火の疑いが各11件、放火が8件の順となっている(第11表、第19図)。

令和4年中の全国の出火原因別をみると、たばこが一番多く、次いでたき火及びこんろの順となっている。

第11表 主な出火原因の比較

原因分類名	令和5年	令和4年	増減
たき火	25	11	14
火入れ	11	5	6
放火の疑い	11	11	0
放火	8	3	5
たばこ	7	12	△5
排気管	6	2	4
ストーブ	4	2	△2
電気機器	4	2	2
こんろ	2	13	1

第19図 出火原因別出火件数



(2) 「たき火」による火災が25件

令和5年中のたき火による火災は25件で、前年(11件)に比べ14件増加で、全火災(139件)の18.0%を占めている(第19, 20図)。

「たき火」に形態の似ている「火入れ」を加え、消防署の管区ごとにみると、南消防署管内(13件)と北消防署管内(12件)が多く、全体の69.4%を占めている(第12表)。

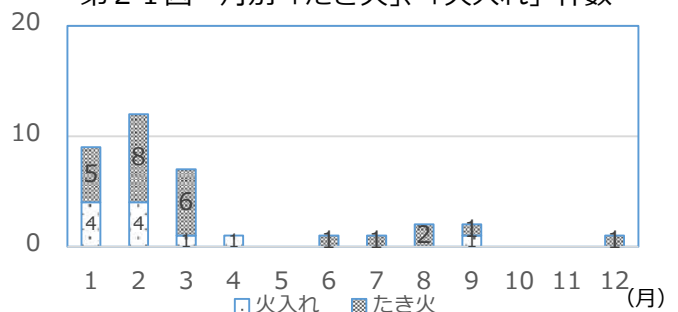
令和4年中の全国の出火原因別をみると、たき火は、2番目に多くなっている。

「たき火」と「火入れ」による火災は、2月に最も多い(第21図)。

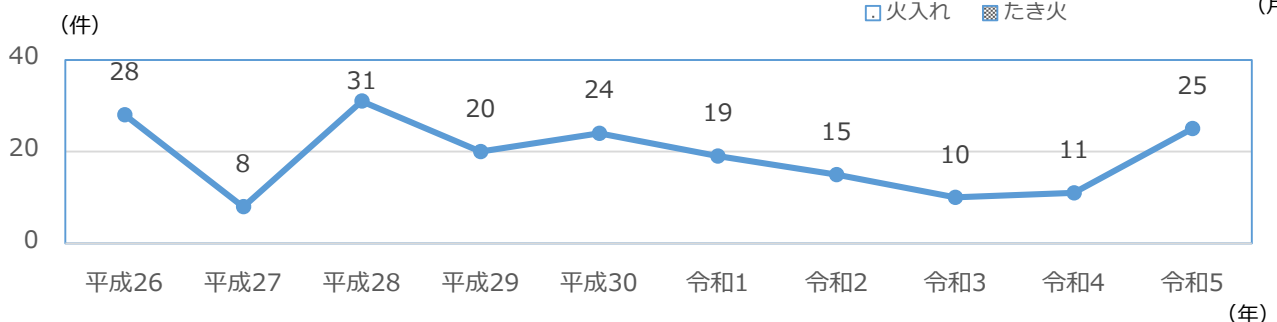
第12表 「たき火」、「火入れ」署所別件数

	令和5年	令和4年	増減
合計	36	16	20
足助消防署	4	0	4
北消防署	12	10	2
中消防署	7	2	5
南消防署	13	4	9

(件) 第21図 月別「たき火」、「火入れ」件数



第20図 たき火による出火件数の推移



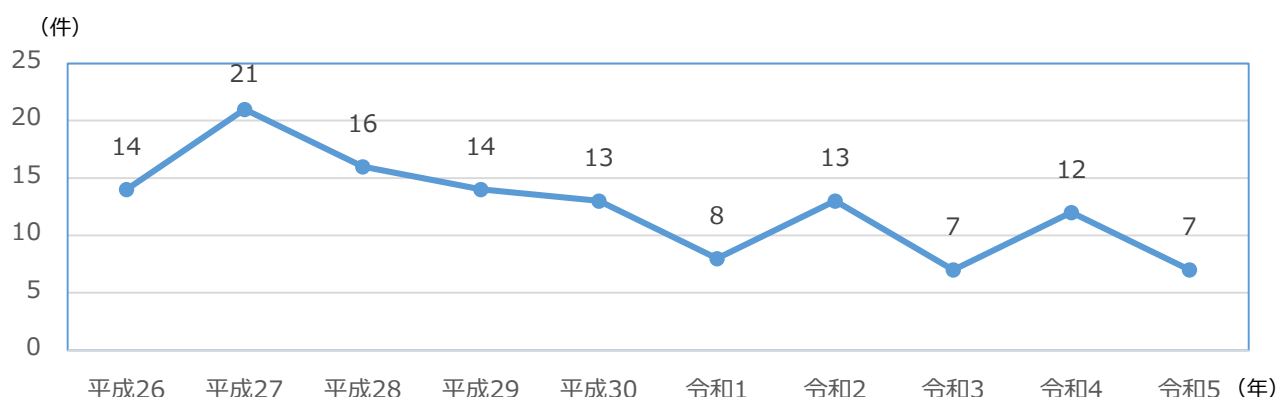
(3)「たばこ」による火災は7件

令和5年中のたばこによる火災は7件で、全火災（139件）の5.0%を占めており、令和4年と比べて5件減少している（第19、22図）。

たばこによる火災の主な経過別出火状況をみると、不適当なところへの放置によるものが4件であり、57.1%を占めている。たばこによる火災の損害額は、2,026千円となっている（10表）。

令和4年中の全国のたばこによる火災は、8.8%を占めており、主な経過別出火状況をみると、不適当な場所への放置によるものが62.6%と半数以上を占めている。

第22図 たばこによる出火件数の推移



(4)「放火」及び「放火の疑い」による火災は19件

令和5年中の放火による火災は8件で、前年（3件）に比べ5件増加しており、全火災（139件）の5.8%を占めている。放火に放火の疑いを加えると平成26年以降連続して出火原因の上位となっている（第19、23図）。放火による損害額は、63千円で、これに放火の疑いを加えた損害額は、5,115千円となる（第13表）。

次に、放火及び放火の疑いによる火災を発火源別にみると、ライターによるものが6件と最も多く発生している（第13表）。放火及び放火の疑いによる損害額を時間帯別にみると、6時から9時までの時間帯で発生した火災の損害額が多くなっている（第24図）。月別でみると、12月に多く発生している（第14表）。

令和4年中の全国の放火による火災は、たばこ、たき火、こんろに次いで、4位である。

第23図 放火及び放火の疑いによる出火件数の推移



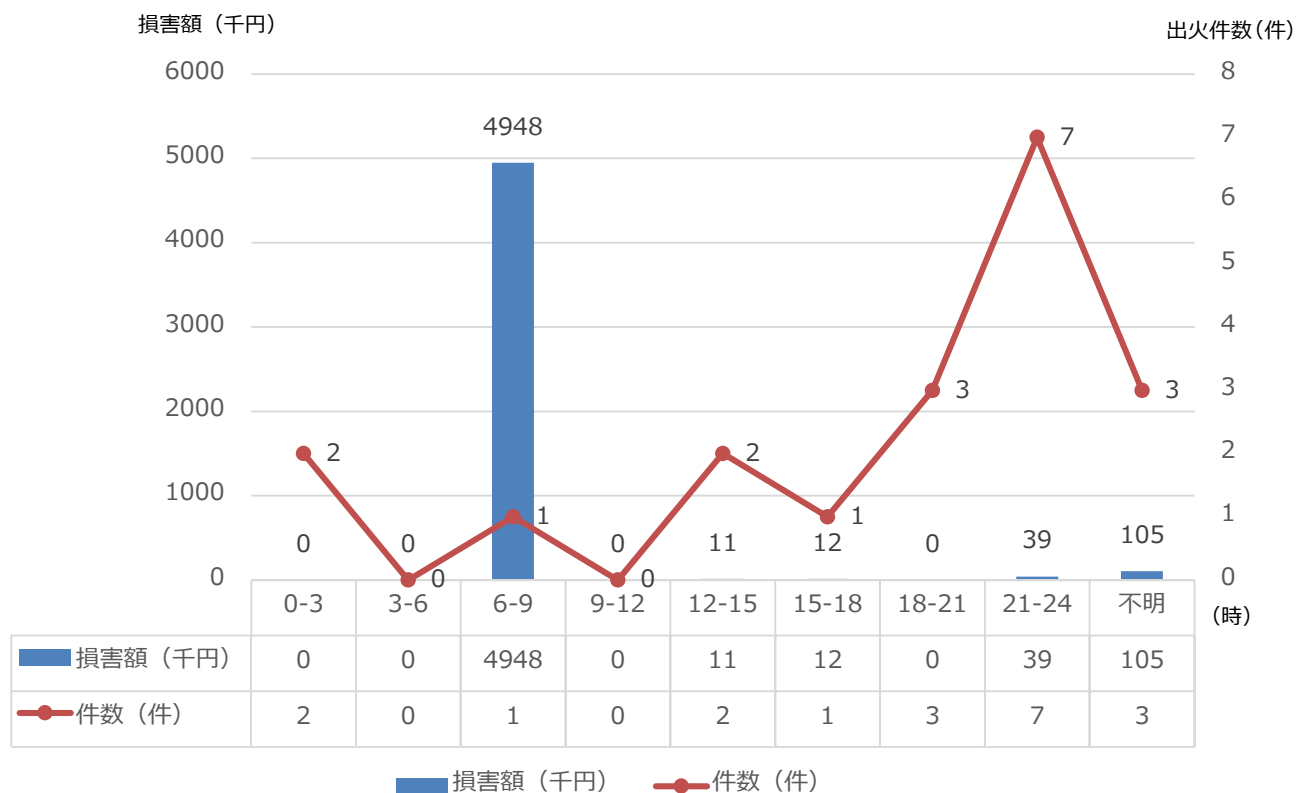
第 1 3 表 放火及び放火の疑いによる火災の損害状況

		放火			放火の疑い			放火と放火の疑いの合計		
		令和 5 年	令和 4 年	増減数	令和 4 年	令和 3 年	増減数	令和 4 年	令和 3 年	増減数
合 計 (件)		8	3	5	11	11	0	19	14	5
建 物 火 災		2	1	1	2	4	△ 2	4	5	△ 1
林 野 火 災		0	0	0	0	1	△ 1	0	1	△ 1
車 両 火 災		1	0	1	0	0	0	1	0	1
その他の火災		5	2	3	9	6	3	14	8	6
建物焼損床面積 (㎡)		0	3	△ 3	20	102	△ 82	20	105	△ 85
建物焼損表面積 (㎡)		1	0	1	0	4	△ 4	1	4	△ 3
林野焼損面積 (a)		0	0	0	0	1	△ 1	0	1	△ 1
損害額 (千円)		63	860	△ 797	5052	16562	△ 11510	5115	17422	△ 12307
主な発火源別出火件数 (件)	ライター	6	2	4	0	1	△ 1	6	3	3
	その他のたばこ とマッチ	0	1	△ 1	2	3	△ 1	2	4	△ 2
	火のついた布	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	0	2	9	7	2	11	7	4

(備考)

- 「その他のたばことマッチ」は、出火原因が、たばこ、マッチ又はライターと判定できるが、そのいずれかに確定できない場合をいう。
- 「その他」は、たばこ、マッチ、バーナー火のついた紙、不明が含まれる。

第 2 4 図 放火及び放火の疑いによる時間帯別損害額等



第14表 放火及び放火の疑いによる出火件数

(件)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和5年	放火	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	2	2	8
	放火の疑い	1	1	1	0	2	1	0	2	0	0	1	2	11
令和4年	放火	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3
	放火の疑い	0	0	1	1	1	4	1	0	0	2	0	1	11

(5)「火入れ」による火災は11件

令和5年中の火入れによる火災は11件で全火災（139件）の7.9%を占めており、前年（5件）から6件増加となっている。（第19、25図）。

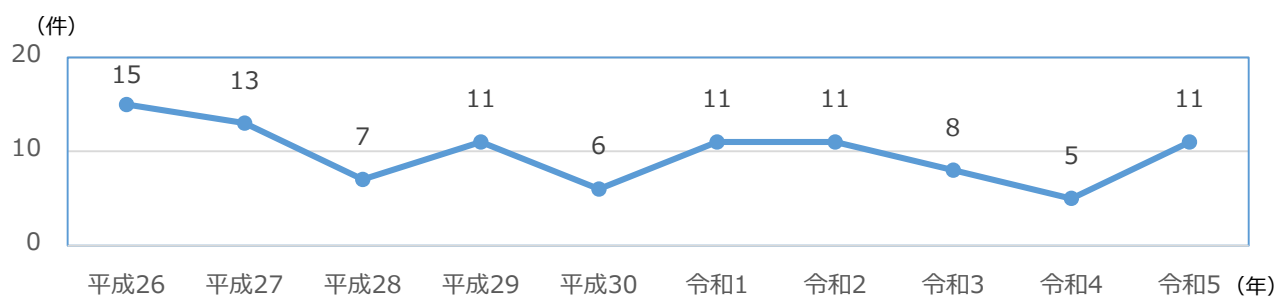
火入れによる火災の主な経過別出火状況をみると、火源が動いて接触するものが9件と多い。

火入れによる火災時の相対湿度をみると、50%以下のものが11件であり、風速は2から5m毎秒が8件と、火入れに適した条件下で多く発生している。

（備考） 火入れに適した気象条件 相対湿度50～60%、風速2～5m/秒

（出典「火入れ作業の手引き」（林野庁補助事業 森林火災対策協会作成）

第25図 火入れによる出火件数の推移



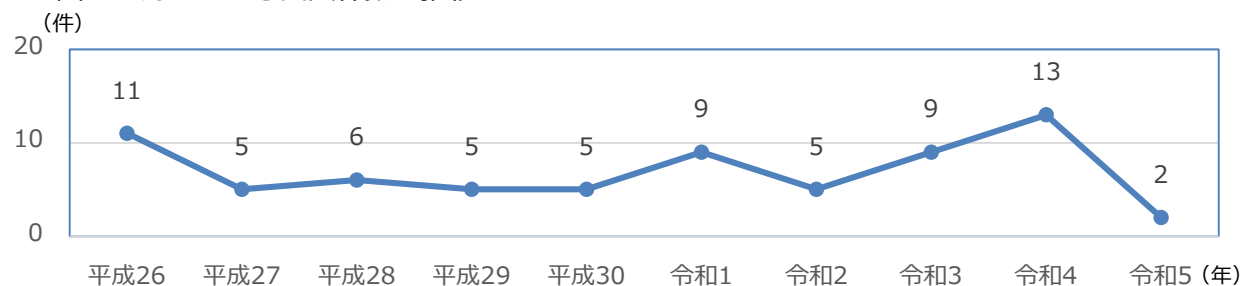
(6)「こんろ」による火災は2件

令和5年中のこんろによる火災は2件で全火災（139件）の1.4%を占めている（第19、26図）。

こんろによる火災の主な経過別出火件数をみると、放置する・忘れるによるものが1件、可燃物が動いて火源に触れるが1件である。

令和4年中の全国のこんろによる火災は、7.6%を占めており、主な経過別出火状況をみると、消し忘れによるものが42.8%を占めている。

第26図 こんろによる出火件数の推移



7 火災種別ごとの状況

(1) 建物火災

ア 建物火災の出火件数は52件

令和5年中の建物火災の出火件数は52件で、全体の37.4%を占めている。

前年(51.4%)と比較する14ポイント減少している。(第1表)

令和5年中の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額では1件の火災につき10万円未満の出火件数が14件であり、全体の56%を占めている。また、焼損床面積50㎡未満の出火件数が41件で全体の93.2%を占めている(第15、16表)。

令和4年中の全国の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額が1件の火災につき10万円未満の出火件数は、全体の56.1%を占めており、焼損床面積が50㎡未満の出火件数は全体の79.0%を占めている。

第15表 建物火災の損害額

損害額(万円)	出火件数(件)	
	令和5年	令和4年
10未満	14	19
10以上 50未満	5	7
50以上 100未満	5	1
100以上 500未満	1	2
500以上 1,000未満	0	1
1,000以上 5,000未満	0	0
5,000以上	0	0
合計	25	30

第16表 焼損床面積の段階別出火件数

焼損床面積(㎡)	出火件数(件)	
	令和5年	令和4年
50未満	41	44
50以上 100未満	8	5
100以上 200未満	2	3
200以上	1	3
合計	52	55

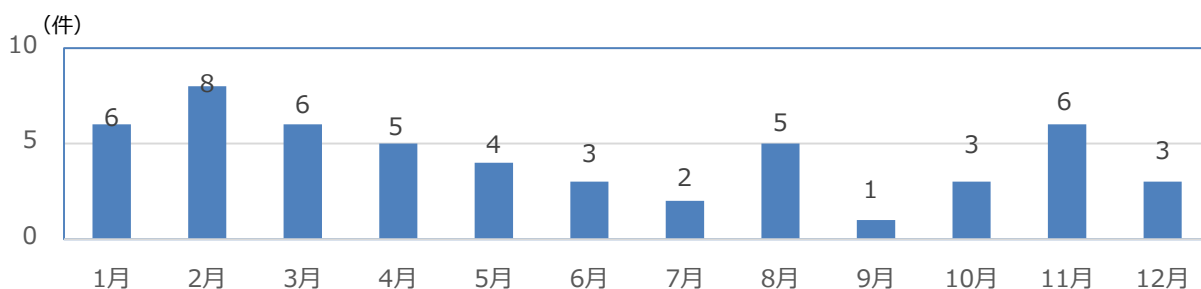
イ 7日に1件の建物火災が発生

令和5年中の建物火災(52件)の出火件数は、およそ7日に1件の建物火災が発生したことになる。

また、月別の出火件数をみると、2月に多く発生している(第27図)。

令和4年中の全国の建物火災は、およそ26分に1件の割合で発生している。

第27図 建物火災の月別出火件数

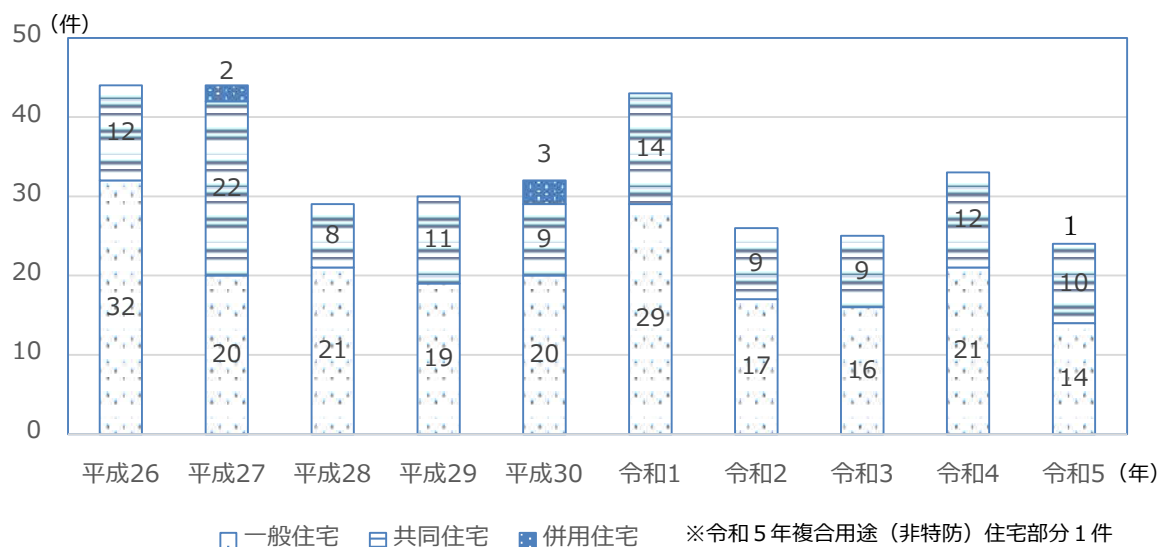


ウ 建物火災のうち住宅火災は48.1%

令和5年中の建物火災（52件）を火元建物の用途別にみると、住宅火災が最も多く、全体の48.1%（25件）を占めている。前年（60%）と比較すると11.9ポイント減少している。なお、一般住宅における火災は、住宅火災の約2分の1を占めている（第28図）。

令和4年中の全国の建物火災を火元建物の用途別にみると、住宅火災は全体の56.6%を占めている。

第28図 住宅火災における住宅分類ごとの出火件数の推移



エ 建物火災は、たばこによるものが多い

令和5年中の建物火災の出火原因は、たばこによるものが多く、次いでストーブ、たき火、の順で多く発生している。主な経過又は発火源をみると、たばこを出火原因とする火災では、放置する、忘れるによるものが多く、たばこを出火原因とする火災では、不適當なところに捨て置くによるものが多い（第17表）。

令和4年中の全国の建物火災の主な出火原因は、こんろ、たばこ、電気機器に起因するものが多い。

第17表 建物火災の主な出火原因と経過

主な出火原因	たばこ	6	ストーブ	4	たき火	4
主な経過 又は 発火源	不適當なところに捨て置く	3	引火する	2	火源が動いて接触する	2
	火源が転倒落下する	2	火源が動いて接触する	1	火の粉が散る遠くへ飛び火する	2
	引火する	1	スパークする	1		

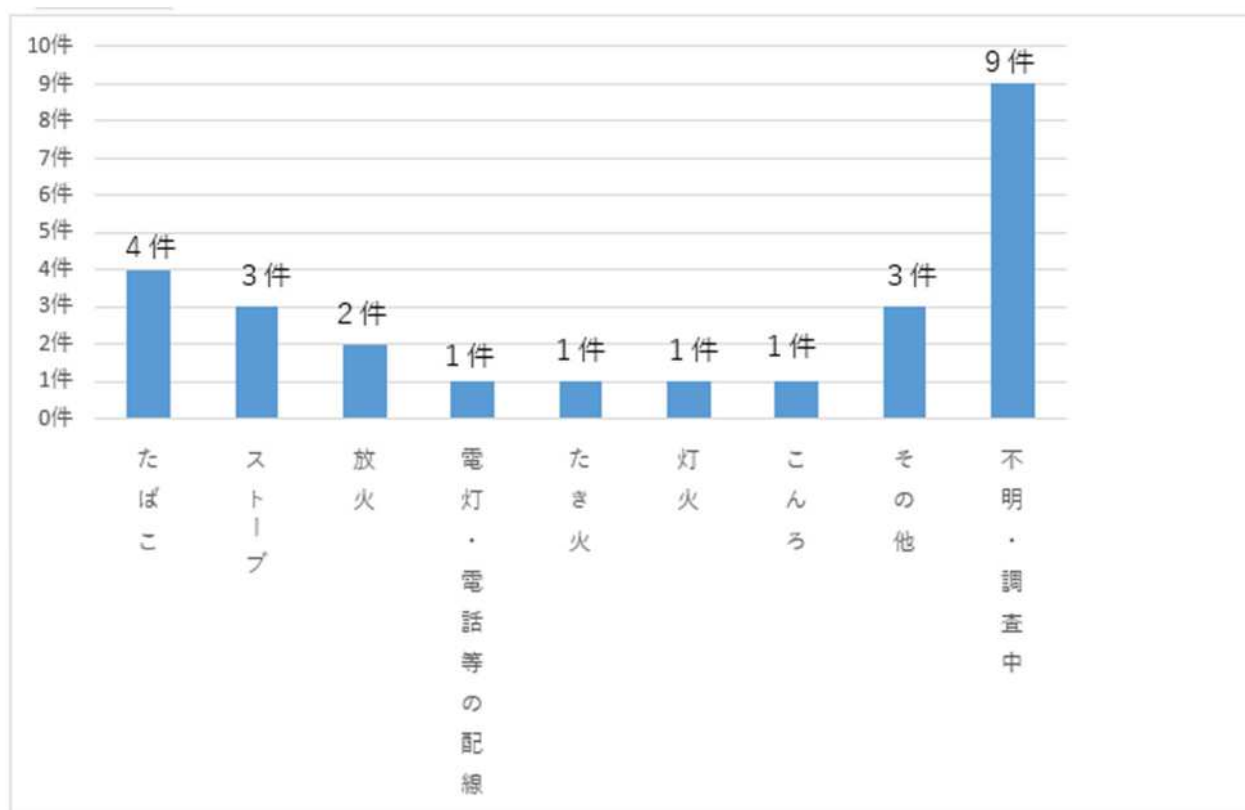
（備考）4件以上のものを計上（その他及び不明・調査中は20件）

オ 住宅火災は、「たばこ」によるものが多い

令和5年中の住宅火災の主な出火原因は、たばこが最も多く、次いでストーブ、放火及び放火の疑いの順となっている（第29図）。

主な経過又は発火源をみると、たばこを出火原因とする火災では、「不適當なところに捨て置く」によるものが多い。

第29図 出火原因別件数（住宅火災）



（2）林野火災

ア 林野火災の出火件数は4件で、前年に比べ1件減少

前年に比べ1件減少している。焼損面積は100aで、前年に比べ67a減少している。損害額はなく、前年に比べ18千円減少している（第18表）。

管轄署ごとにみると、北消防署管内で3件、南消防署管内で各1件発生している（第19表）。

第18表 林野火災の状況

	令和5年	令和4年	増減数
出火件数（件）	4	5	△1
林野焼損面積（a）	100	167	△67
損害額（千円）	0	18	△18

（備考）表中の林野焼損面積は、林野火災で森林、

原野又は牧野が焼損した面積

第 19 表 林野火災の管轄署別件数

管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数	
	令和 5 年	令和 4 年		令和 5 年	令和 4 年		令和 5 年	令和 4 年		令和 5 年	令和 4 年
足助消防署	0	1	北消防署	0	0	中消防署	0	0	南消防署	0	1
旭出張所	0	0	藤岡小原分署	2	0	東分署	0	0	西分署	0	0
稲武出張所	0	0	保見出張所	0	0	逢妻分署	0	1	末野原分署	0	0
下山出張所	0	0	力石出張所	1	1	松平出張所	0	1	高岡出張所	1	0
計	0	1	計	3	1	計	0	2	計	1	1

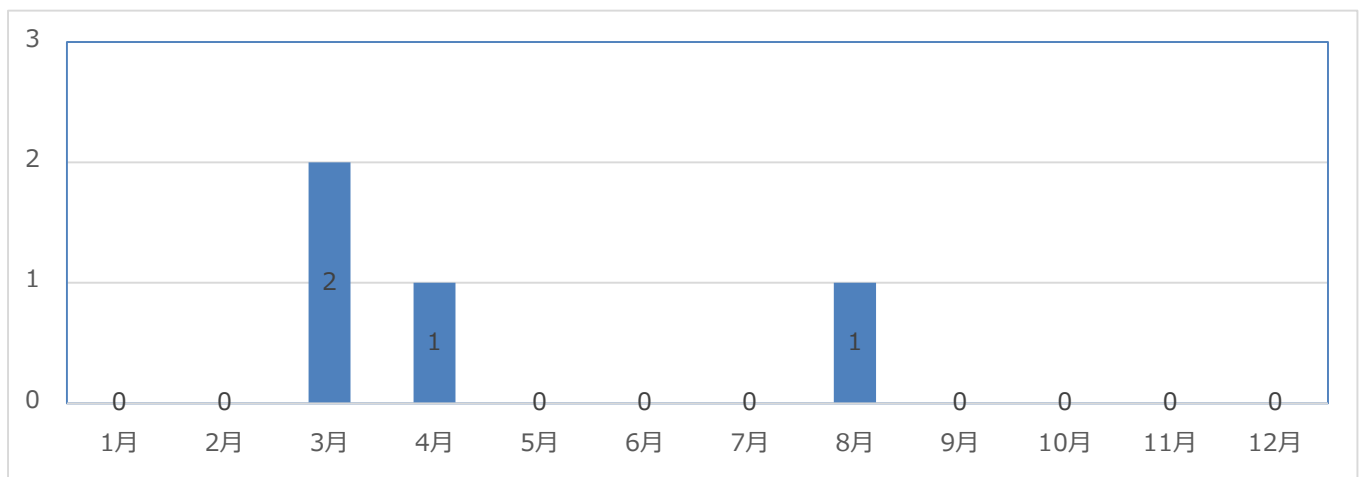
イ 林野火災は 3 月、4 月、8 月に発生している

林野火災を月別でみると 3 月、4 月、8 月に発生している。

出火件数を焼損面積の段階的にみると、10 a 未満の林野火災の出火件数は 4 件発生し、焼損面積が 10 a 以上の林野火災の出火件数は 1 件発生した（第 30 図、第 20 表）。

第 30 図 林野火災の月別出火件数

(件)



第 20 表 林野火災の焼損面積段階別損害状況

焼損面積 (a)	出火件数 (件)
10 a 未満	4
10 a 以上	0

ウ 林野火災は「たき火」及び「その他」が出火原因となっている

林野火災を出火原因別にみると、たき火によるものが2件とその他が2件となっている（第21表）。

令和4年中の全国の林野火災は1,239件で、前年（1,227件）に比べ12件増加している。月別でみると、3月に最も多く発生しており、出火原因別でみると、たき火、火入れ、放火（放火の疑いを含む。）の順となっている。

第21表 林野火災の主な出火原因と経過

主な出火原因	たき火	2	その他	2
主な経過 又は 発火源	火源が動いて接触する	2	火の粉が散る遠くへ飛び火する	1
			容器から火種がこぼれる	1

（3）車両火災

車両火災の出火件数は16件

令和5年中の車両火災の出火件数は16件で、前年（9件）に比べ7件増加している（第1表）。

また、車両火災による損害額（車両火災以外の火災種別に分類している車両被害は除く。）は、5,684千円で、前年（35,875千円）に比べ30,191千円減少している。

令和5年中の車両火災の出火原因は、排気管が4件、内燃機関が2件、電気機器、電気装置、衝突の火花及び放火が1件、その他が4件、不明・調査中が2件となっている。

平成26年から10年間の主な出火原因は、排気管が18件、電気機器及び内燃機関が12件、衝突の火花が10件の順となっている。

令和4年中の全国の車両火災は3,409件で、前年（3,512件）に比べ103件減少し、損額額は19億5,670で前年（21億5,290万円）に比べ1億9,620万円減少している。

8 地区ごとの火災状況

拳母地区で30件、高岡地区で27件、猿投地区で25件の火災が発生

令和5年中の地区別の出火件数は、拳母地区が最も多く30件で、次いで高岡地区が27件、猿投地区が25件となっている。また、出火率をみると、旭地区の17.1件/万人、稲武地区10.0件/万人、小原地区9.3件/万人の順となっている（第22、23、24表）。

第22表 地区別の火災状況

地区名	令和5年（a）	令和4年（b）	増減（a-b）	出火率（件/万人）	人口（人）
拳母地区	30	37	△7	2.3	131885
高橋地区	19	10	9	3.6	53422
上郷地区	10	5	5	3.0	32863
高岡地区	27	12	15	3.5	76348
猿投地区	25	23	2	3.3	74745
松平地区	3	5	△2	3.3	9182
藤岡地区	12	5	7	6.2	19271
小原地区	3	5	△2	9.3	3228
足助地区	2	4	△2	2.9	6864
下山地区	2	0	2	5.0	4007
旭地区	4	1	3	17.1	2336
稲武地区	2	0	2	10.0	1995
合計	139	107	32	3.3	416146

（備考）出火率10.0件/万人以上は、網掛け。

第23表 地区別の火災種別

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
拳母 (30件)	建物	14	猿投 (25件)	建物	13	足助 (2件)	建物	0
	林野	0		林野	1		林野	0
	車両	3		車両	0		車両	1
	その他	13		その他	11		その他	1
高橋 (19件)	建物	6	松平 (3件)	建物	0	下山 (2件)	建物	0
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	1		車両	1		車両	0
	その他	12		その他	2		その他	2
上郷 (10件)	建物	3	藤岡 (12件)	建物	3	旭 (4件)	建物	3
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	4		車両	1		車両	0
	その他	3		その他	8		その他	1
高岡 (27件)	建物	10	小原 (3件)	建物	0	稲武 (2件)	建物	0
	林野	1		林野	2		林野	0
	車両	5		車両	0		車両	0
	その他	11		その他	1		その他	2

第 2 4 表 主な地区別発火源名

地区	発火源名	件数	地区	発火源名	件数	地区	発火源名	件数
挙母 (30 件)	たばこ	3	猿投 (25 件)	たばこ	3	足助 (2 件)	火のついたゴミ、 車両と路面との 衝撃火花	各 1
	ライター、枯れ草焼き、充電 式電池	各 2		たき火、火のついたゴミ	各 2			
	ストーブ（開放式）、その他 のたばことマッチ、その他の 配線、たき火、リチウム電池、 ローソク、簡易型ガスこんろ （ｶﾅﾁ型）、高温気体－排気 管、裁断器、切削くず、電気 ストーブ・火鉢（開放式）、 内燃機関、燃えさし（消えて いない薪）溶接器	各 1		その他、その他の再燃に より出火原因となりやす いもの、その他の静電 スパーク、たき火の火の 粉、バーナー、ライター、 火のついた紙、計器用変 成器、枯れ草焼き、送電 線、燃えさし（消えてい ない薪）、	各 1			
	不明	7		不明	7			
高橋 (19 件)	たき火、たき火の火の粉、ラ イター、	2	松平 (3 件)	その他の再燃により出 火原因となりやすいま の、ライター	各 1	下山 (2 件)	たき火	2
	テーブルタップ、煙火、金属 と金属との衝撃火花、枯れ草 焼き、石油・ガソリンストー ブ（開放式）	各 1						
	不明	8		不明	1			
上郷 (10 件)	高温気体－排気管	2	藤岡 (12 件)	枯れ草焼き	3	旭 (4 件)	火のついたゴミ、 たき火、高温気体 －排気管、たばこ	各 1
	アセチレンガス溶接機・切断 機、その他の摩擦により熱せ られたもの、たき火、枯れ草 焼き、線香	各 1		たき火	2			
				いろいろ、その他のレン ズ、その他の配線器具、 たき火の火の粉、リチウ ム電池、高温気体－排気 管	各 1			
	不明	3		不明	1			
高岡 (27 件)	たき火	8	小原 (3 件)	枯れ草焼き、たき火、そ の他の火の粉	各 1	稲武 (2 件)	たき火、その他の 裸火（器に入ってい ないもの）	各 1
	枯れ草焼き	3						
	高温気体－排気管、内燃機関	2						
	ガスこんろ、グラインダーの 火花、コード、その他のたば ことマッチ、その他の移動可 能な電熱器、たばこ、ベルト、 ライター、交通機関内配線 （その他）、制御盤、石油・ ガソリンストーブ（開放式）、	各 1						
	不明	1						

9 防火対象物における火災の発生状況

防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等が多い

消防法では、建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを「防火対象物」と定義し、そのうち、消防法施行令別表第一に掲げる防火対象物については、その用途や規模に応じて、火災予防のための防火管理者等の選任等人的体制の整備や消防用設備等の設置等を義務付けている。

令和 6 年 4 月 1 日現在、当市の防火対象物は 15,678 棟で、そのうち、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、3,367 件であり、そのうち 95.5%にあたる 3,214 件について防火管理者が選任され、その旨が消防機関に届出されている。

令和 5 年中の出火件数（139 件）の 21.6%（30 件）が、防火対象物の火災で、5 項口「共同住宅・マンション等」が 10 件と最も多く、次いで 12 項イ「工場、作業場」が 7 件となっている（第 25 表）。

30 件のうち、防火管理者を選任しなければならない対象物が 13 件、不要な対象物が 17 件で、防火管理者の選任を要する対象物における焼損面積は 20㎡であった。損害額については、防火管理者の選任を要する対象物が 20,147 千円であった（第 26 表）。

第 25 表 防火管理実施状況及び防火対象物別出火件数の推移

項目	防火対象物の数	防火管理実施義務対象物数	防火管理者を選任している防火対象物数	選任率（％）	H26-R5の合計	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5
合 計					1,353	194	152	131	132	130	137	118	113	107	139
上段:全火災件数、中段:防火対象物の火災件数	15,678	3,367	3,214	95.5	368	46	57	30	46	30	36	25	35	33	30
下段:全火災件数に対する防火対象物での火災割合					27.3%	23.7%	37.5%	22.9%	34.8%	23.1%	26.3%	21.2%	31.0%	30.8%	21.6%
1 イ 劇場、映画館	9	6	6	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロ 公会堂、集会場	381	210	207	98.6	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
2 イ ギャラリー、カフェ	5	3	2	66.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロ 遊技場、ダンスホール	25	24	24	100.0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
ハ 風俗営業等を営む店舗	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニ カラオケボックス等	5	5	5	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 イ 待合、料理店等	2	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロ 飲食店	295	266	251	94.4	13	2	0	3	1	1	2	0	2	2	0
4 百貨店、マーケット等	584	417	405	97.1	16	3	3	2	0	0	2	0	2	2	2
5 イ 旅館、ホテル等	83	49	49	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
ロ 共同住宅、マンション等	4,878	540	520	96.3	115	12	22	8	11	8	14	9	9	12	10
6 イ 病院、診療所	217	73	72	98.6	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
ロ 老人福祉施設等	105	82	71	86.6	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
ハ デイサービス等	236	131	129	98.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニ 幼稚園、特別支援学校	33	24	24	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 小学校、各種学校等	508	136	132	97.1	7	0	2	0	1	0	0	1	1	1	1
8 図書館、美術館	25	11	10	90.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 イ 蒸気浴場、気浴場	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロ イ以外の公衆浴場	3	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 車両停車場、航空機発着場	11	0	0	0.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
11 神社、寺院	260	103	102	99.0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
12 イ 工場、作業場	2,488	255	246	96.5	90	11	13	8	17	7	10	4	9	4	7
ロ 映画スタジオ	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 イ 自動車庫	273	1	1	100.0	3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
ロ 飛行機格納庫	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 倉庫	1,087	40	39	97.5	30	5	5	5	3	4	1	4	1	1	1
15 前各号以外の事業所	1,887	287	278	96.9	34	5	5	3	1	4	1	3	4	2	6
16 イ 特定の複合用途防火対象物	1,205	589	534	90.7	32	5	4	1	7	4	4	2	2	3	0
ロ イ以外の複合用途防火対象物	1,065	112	104	92.9	12	2	1	0	1	2	1	0	2	2	1
17 文化財	4	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 アーケード	2	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- （備考） 1 防火対象物数は令和 6 年 4 月 1 日現在の数値
2 防火対象物の管理権原が複数であるときは、その全てが防火管理者の選任をしている場合のみ計上する。

第 2 6 表 防火管理の要否における焼損床面積及び損害額

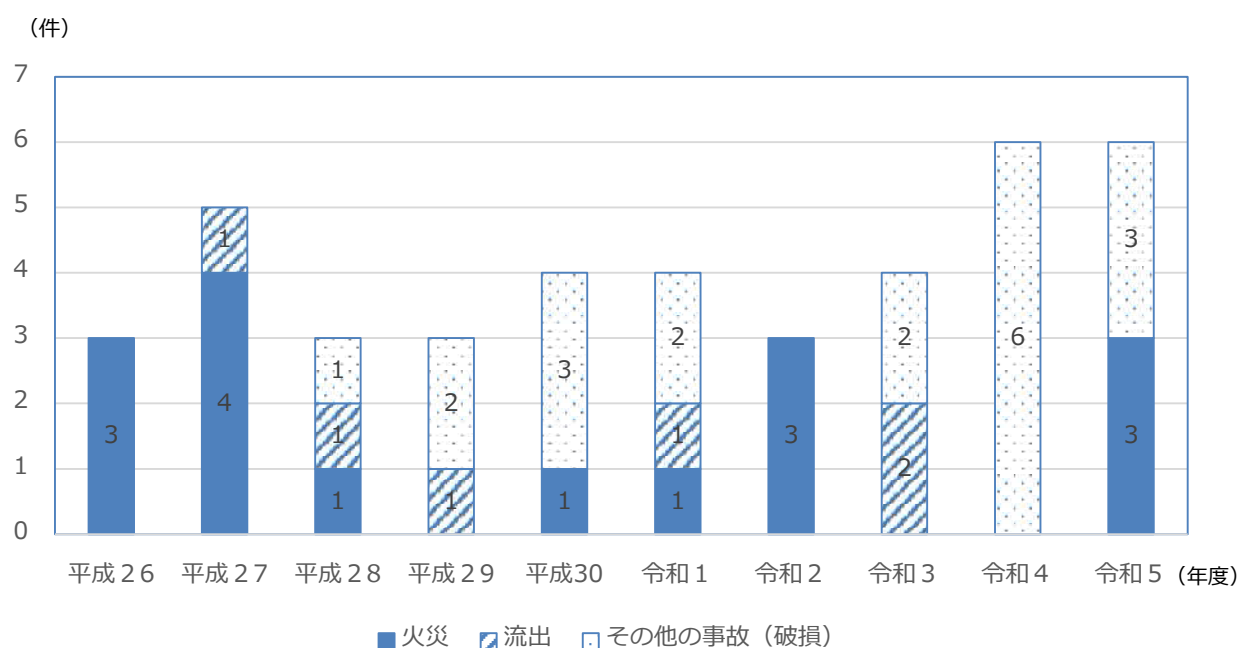
防火管理	要	不要
火災件数（件）	1 3	1 7
焼損床面積（㎡）	2 0	2 3 7
損害額（千円）	20,147	20,075

10 危険物施設における事故の状況

（1）危険物施設における事故は 6 件

危険物施設における事故は、火災（爆発を含む。）、流出及びその他の事故（火災や危険物の流出を伴わない危険物施設の損傷等）に大別され、令和 5 年度中の危険物施設における事故は 6 件で、内訳は火災 3 件、その他の事故（破損） 3 件となっている（第 3 1 図）。

第 3 1 図 危険物施設における事故発生件数の推移



（2）火災

ア 火災発生件数

令和 5 年度中の火災発生件数は 3 件で、給油取扱所で 2 件、一般取扱所で 1 件発生している。

イ 損害額及び負傷者数

令和 5 年度中の火災による損害額は 744,800 千円であり、爆発及び消火活動中の受傷として負傷者が 3 名発生している。

ウ 事故発生要因

令和5年度中の火災発生要因は、給油取扱所において顧客がバイクへ給油する際にガソリンがマフラーに触れ発火したものが1件、同じく給油取扱所でガソリンを容器に詰め替える際に静電気によって引火したものが1件、一般取扱所で乾燥炉を稼働させたところ、内部に滞留した未燃ガスに引火し爆発したものが1件で、3件とも人的要因によるものとなっている。

(3) 流出

流出発生件数

危険物施設における令和5年度中の流出発生件数は0件

(4) その他の事故（破損）

ア その他の事故発生件数

令和5年度中のその他の事故の発生は3件で、すべて給油取扱所で発生している。

イ 損害額及び負傷者数

令和5年度中のその他の事故による損害額は11,580千円であり、負傷者は発生していない。

ウ 事故発生要因

令和5年度中のその他の事故発生要因は、給油取扱所において顧客が運転する車両が運転を誤り洗車機に衝突して破損したものが1件、同様に精算機を破損したものが1件、顧客が運転する車両の荷台に積載された重機がキャノピーに接触し破損したものが1件で、3件とも人的要因によるものとなっている。

とよたの火災（令和 5 年版）

令和 6 年 6 月

発行：豊田市消防本部 予防課

〒471-0879

豊田市長興寺 5 丁目 1 7 番地 1

電 話 （0565）35-9703

ファックス （0565）35-9719

E-mail shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp